

道徳指導法 その2

「道徳教育(道徳科)は必要ですか？」

<https://ouaharoprof.xsrv.jp/info5>

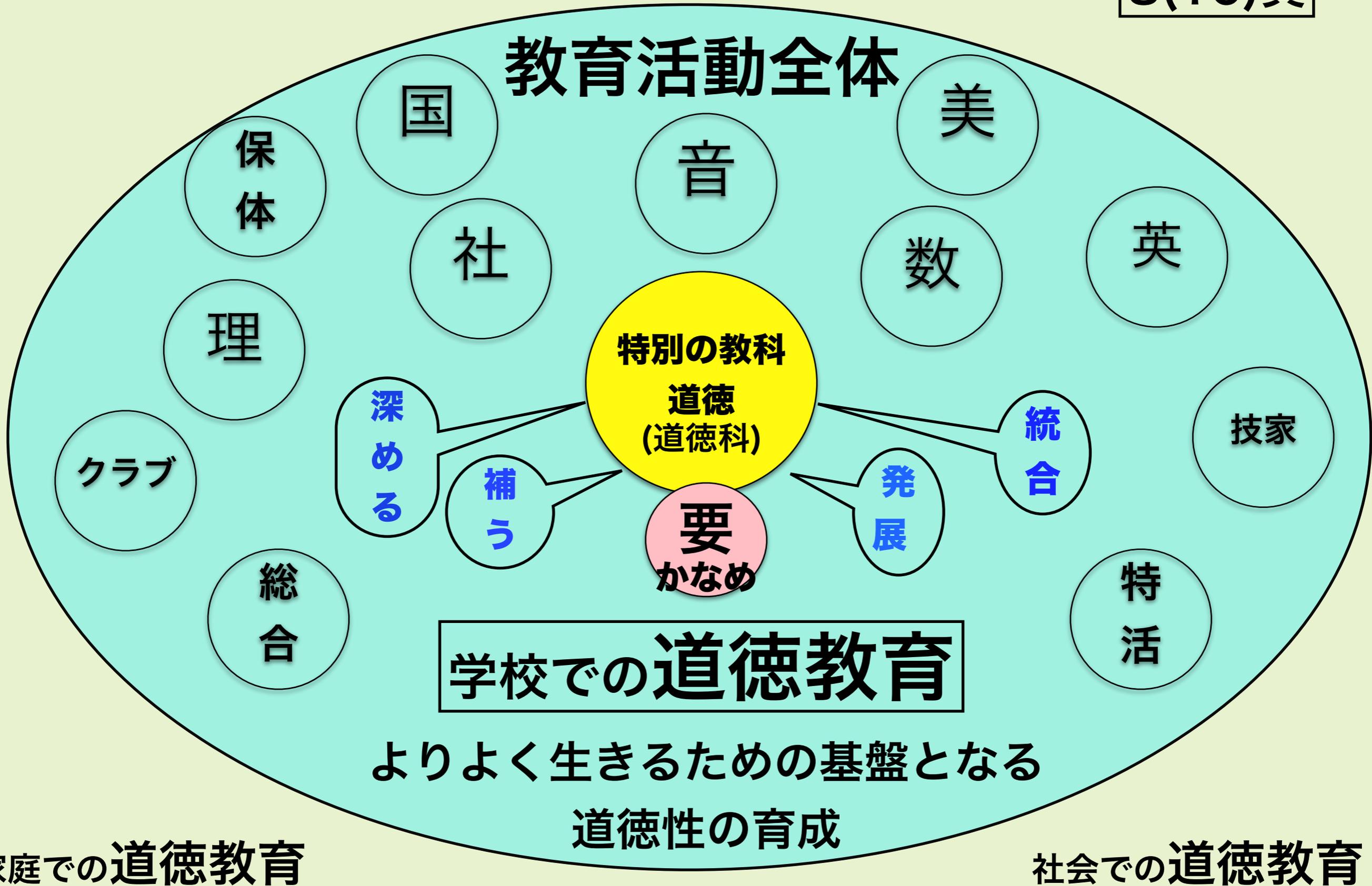
「道徳科は必要ですか？」①

—道徳教育と道徳科(特別の教科 道徳)との関係から—

テキストp.8~9
(p.10~11)

「道徳教育」と「特別の教科 道徳(道徳科)」との関係

8(10)頁



音楽

美しいものを尊重する心



理科学習

道徳教育の視点

自然に親しむ



学校行事「林間学舎」 ～自然に親しむ～



道徳教育の視点

互いの思いや考えを知る・尊重する
他者理解 \rightleftharpoons 相互理解



さまざまな教科等での
グループ学習



道徳教育の「要(かなめ)」

道徳科

「特別の教科 道徳」

「補充」「深化」「統合」



何が問題かを見つける。
他者と関わる中で議論する。
それぞれの意見の中にある
判断基準を問い返す。

道徳的な視点からの見つめ直す。

道徳科の授業

「道徳科は必要ですか？」 ②

— “道徳”の歴史という視点から —

テキスト p.1~2

学習指導要領(解説・特別の教科 道徳編)

1~2頁

「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」へ変更 なぜ? その理由!

- ① 歴史的経緯に影響され、今だに道徳教育
そのものを忌避しがちな風潮
- ② 他教科に比べて軽んじられる
- ③ 心情理解に偏った指導

改 善



「考える道徳」 「議論する道徳」

自らの生き方につながる

道徳教育の変遷1

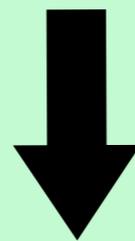
○明治時代以前、**寺子屋**、**藩校**において、以下の諸文化の中で道徳教育

国学(江戸時代中期に『万葉集』や『古事記』などの古典的書物を研究し、古代日本の思想を明らかにすることから、中国の影響を受けていない純粹な「日本らしさ」を追求した学問・思想)

仏教(釈迦を開祖とする思考・信仰)

儒教(孔子を始祖とする思考・信仰)

心や行動のあり様



1872年（明治5） 日本最初の近代的学校制度 **「学制」** 発布

※尋常小学校では **「修身科」**

寺子屋 (江戸時代)



庶民の学びの場



藩校

(武家を継ぐ後進の育成)

水戸藩・弘道館

鹿児島藩・造士館

会津藩・日新館・・・・



近世 江戸時代

江戸末期18世紀

人口3300万人

- ・ 90%は庶民
- ・ 全国で15000軒

※現在の小学校数
約20000校



寺子屋 (庶民の学びの場)



藩校 (武家を継ぐ後進の育成)



道徳教育の変遷1 -戦前の道徳教育-

- 1872年（明治5） 日本最初の近代的学校制度「**学制**」発布、尋常小学校では「**修身科**」

教育の2つの方向性

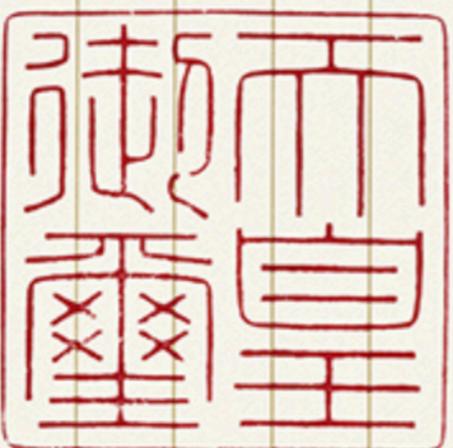
- 1879年 科学教育を重視する自由教育令公布（森有礼）と「**教学大旨**」（元田永孚ナガザネ）との新旧両思想が衝突。後者は、仁義忠孝を核とする儒教主義的な道徳教育を主張するが却下される。
- 1890年 その後の道徳教育の基になる「**教育勅語**」
- 1891年 修身教科書使用の方針、「**教育勅語**」の徳目（孝、友、和、信、等）に沿った徳目主義
- 1904年 国定教科書を使用、修身科はすでに「**教育勅語**」に基づいた**国定教科書**を使用。

※検定教科書

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト
宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣
民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ
世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ
精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス
爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和
シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ
及ホシ學ヲ修ノ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓
發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣ノ世務
ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦
緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮
ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕
カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾
祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシ
テ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古
今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖
ラス朕爾臣民ト俱ニ拳拳服膺シテ咸其
徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

睦仁



私が思うには、我が皇室の先祖が国を始められたのは、はるかに遠い昔のことです。代々築かれてきた徳は深く厚いものでした。我が国民は忠義と孝行を尽くし、全国民が心を一つにして、世々にわたって立派な行いをしてきたことは、わが国のすぐれたところであり、教育の根源もまたそこにあります。あなたたち国民は、父母に孝行し、兄弟仲良くし、夫婦は仲むつまじく、友達とは互いに信じあい、行動は慎み深く、他人に博愛の手を差し伸べ、学問を修め、仕事を習い、それによって知能をさらに開き起こし、徳と才能を磨き上げ、進んで公共の利益や世間の務めに尽力し、いつも憲法を重んじ、法律に従いなさい。そしてもし危急の事態が生じたら、正義心から勇氣を持って公のために奉仕し、それによって永遠に続く皇室の運命を助けるようにしなさい。これらのごことは、単にあなた方が忠義心あつく善良な国民であるということだけではなく、あなた方の祖先が残した良い風習を褒め称えることでもあります。

このような道は、実にわが皇室の祖先が残された教訓であり、その子孫と国民が共に守っていていかなばならぬことで、昔も今も変わらず、国の内外をも問わず、間違いのない道理です。私はあなた方国民と共にこの教えを胸中に銘記して守り、皆一致して立派な行いをしてゆくことを切に願っています。

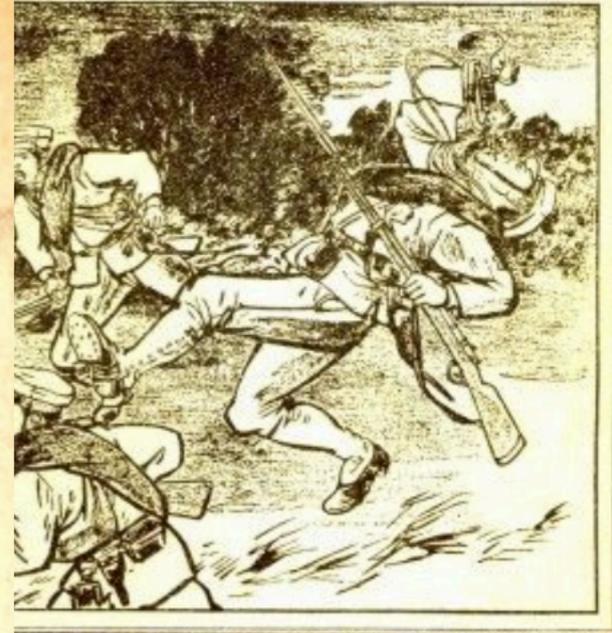
明治二十三年十月三十日

天皇の署名と印



修身教科書(国定教科書)

キグチコヘイハテキノ
 タマニアタリマシタガ、
 シンデモラツパ
 ラクチカラハナシマセン
 デシタ。



十一軍旗

陛下 給 尊

かしこくも、

天皇陛下、

御手づから、授け給うた

尊い軍旗、尊い軍旗。

身をすてて、

皇國のために、

まつしくら、進む兵士の

しるしの軍旗、しるしの軍旗。



六十

みだれ飛ぶ
 たまに破れて、
 戦のてがらをかたる

ほまれの軍旗、ほまれの軍旗。

おごそかな

ラツパのひびき、

目の前を今過ぎて行く



十一軍旗

六十

道徳教育の変遷2 -戦後の道徳教育-

- **1945年（昭和20）終戦後、連合軍最高司令部（GHQ）**
「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」
- **翌年 日本歴史と地理の授業は再開、修身は不再開**
- 文部省(現文部科学省)公民科による道徳教育は却下
※生活している社会について理解し行動の在り方を考えさせようとするものを主張、不設置、理念は社会科へ
- **修身、公民、地理、歴史を融合→「社会科」誕生**
- **学校教育全体を通じた道徳教育を実施（全面主義）**
- ※幸福や理想を目指す、共同社会の一員としての自覚、国際性の育成

道徳教育の変遷3 — 特設の道徳 —

昭和33年（1958年）「学習指導要領改訂」

- ・ 教育活動全体を通じて行う道徳教育の補充・深化統合の時間として 「道徳の時間」 を **特設**
- ・ 道徳の時間は道徳教育の **「要（かなめ）」**

学習指導要領の変遷

昭和
33～35
年改訂

教育課程の基準としての性格の明確化

(道徳の時間の新設、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等)
(系統的な学習を重視)

(実施)

小学校:昭和36年度、中学校:昭和37年度、高等学校:昭和38年度(学年進行)

昭和
43～45
年改訂

教育内容の一層の向上(「教育内容の現代化」)

(時代の進展に対応した教育内容の導入)
(算数における集合の導入等)

(実施)

小学校:昭和46年度、中学校:昭和47年度、高等学校:昭和48年度(学年進行)

昭和
52～53
年改訂

ゆとりある充実した学校生活の実現=学習負担の適正化

(各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる)

(実施)

小学校:昭和55年度、中学校:昭和56年度、高等学校:昭和57年度(学年進行)

平成
元年
改訂

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成

(生活科の新設、道徳教育の充実)

(実施)

小学校:平成4年度、中学校:平成5年度、高等学校:平成6年度(学年進行)

平成
10～11
年改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考

える力などの「生きる力」の育成

(教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設)

(実施)

小学校:平成14年度、中学校:平成14年度、高等学校:平成15年度(学年進行)

平成
20～21
年改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、

思考力・判断力・表現力等の育成のバランス

(授業時数の増、指導内容の充実、小学校外国語活動の導入)

(実施) 小学校:平成23年度、中学校:平成24年度、高等学校:平成25年度(年次進行)

※小・中は平成21年度、高は平成22年度から先行実施

学習指導要領のねらいの一層の実現の観点から学習指導要領の一部改正(平成15年)

これまでの道徳の授業

学習指導要領(解説・特別の教科 道徳編)p.1~3

天皇崇拝・教育勅語・戦争・特設

① 歴史的経緯に影響され、今だに
道徳教育そのものを忌避しがちな風潮

教科化

② 他教科に比べて軽んじられる

③ 心情理解に偏った指導

考え議論する道徳
(主体的対話的で深い学び)

道徳教育の変遷4 -平成29年告示学習指導要領-

p.2~

○これまでの学習指導要領の成果と課題

○「考え、議論する道徳」

※主体的対話的で深い学びへの転換

・「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」

・道徳教育と道徳科のかかわり

・道徳教育および道徳科の目標

「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、**道徳的諸価値**についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から**多面的・多角的**に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度**を育てる」

○下記のメールアドレスまで

koyamahi41@gmail.com

○本文には

- 「学生番号・名前」
- 「**授業の感想文100文字程度**」 (紙面で意見交流)

○必ず件名には

「実施時間・科目名」 を記入

(例) 1時間目 道徳指導法

2時間目 道徳指導法

○締め切りは、原則、授業日の24時まで